

平成23年11月25日

各 位

会社名 ホソカワミクロン株式会社
代表者 代表取締役社長 宮田清巳
(コード番号6277 東証・大証 市場第一部)
問合せ先 総務本部
文書法務担当課長 橋本彰彦
(TEL 072-855-2226)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において「定款一部変更の件」を平成23年12月16日開催予定の第67回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

補欠監査役の子選の効力を監査役の任期にあわせ4年とする旨の規定を第32条に新設すると共に、現行定款第32条以下の条数を順次繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第5章 監査役および監査役会 (新 設) (常勤の監査役) 第32条 ~ (配当金の除斥期間) 第40条	第5章 監査役および監査役会 (補欠監査役の子選の効力) <u>第32条 補欠監査役の子選の効力は、当該選任のあった株主総会后、4年後の定時株主総会開始の時までとする。</u> (常勤の監査役) 第33条 ~ (配当金の除斥期間) 第41条

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日
定款変更の効力発生日

平成23年12月16日 (金曜日)
平成23年12月16日 (金曜日)

以上